

## 主な代表事例

### 【オレオレ詐欺】

息子や孫などの親族になりすまして「会社のお金を無くしたので用意しないといけない」「相手に大けがを負わせたので治療費が必要」等と言って同情心に付け込み、現金をだまし取ります。また、百貨店や警察官になりすまして暗証番号を聞き出し、キャッシュカードをだまし取り現金を引き出す詐欺もこの手口です。

### 【架空請求詐欺】

インターネットや郵便を利用して不特定多数の者に対し、未払い料金があるなどの架空の事実を口実とした料金を請求する文書を送付するなどした後、コンビニエンスストア設置の端末を操作させたり、電子マネーを購入させて裏面のカード番号を聞き出して、現金をだまし取ります。

### 【還付金等詐欺】

市役所や社会保険庁など公的機関の職員になりすまして電話をかけ、保険料や医療費の還付等を名目にコンビニやスーパー等に併設している無人ATMに誘導し、電話越しに指示してATMを操作させてお金を振り込ませる手口です。

平成30年は、オレオレ詐欺に関する情報が多く寄せられています。

電話でお金にまつわる話が出た場合など、少しでもおかしいと感じた時は、最寄りの警察署、警察相談室もしくは大阪市消費者センターへご相談ください。

### 【特殊詐欺 認知件数】

	平成29年(件)	平成30年(件)
オレオレ詐欺	56	117
架空請求	79	69
還付金等詐欺	181	16
融資保証金	16	6
その他	4	2
認知件数	336	210

※平成30年の件数は、6月末までの暫定値

特  
殊  
詐  
欺  
に  
ご  
注  
意  
く  
だ  
さ  
い



相談は解決への第一歩!

## ◆大阪市消費者センターからのお知らせ

### ●地域講座のご案内【申込み先：6614-7522】

地域の団体や学校などからの依頼を受けて、無料で講師を派遣し、消費者トラブルの未然防止や、被害にあった時の対処法などを、わかりやすく解説する講座です。

地域講座のご案内



### ●消費生活相談専用電話：6614-0999

商品・サービスについて、事業者に対する苦情や相談を受け付けています。(大阪市内にお住まいの方に限ります)

※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!)」でも繋がります

消費生活相談窓口

大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 10時～17時、12/29～1/3を除く



メインキャラクターエルちゃん